

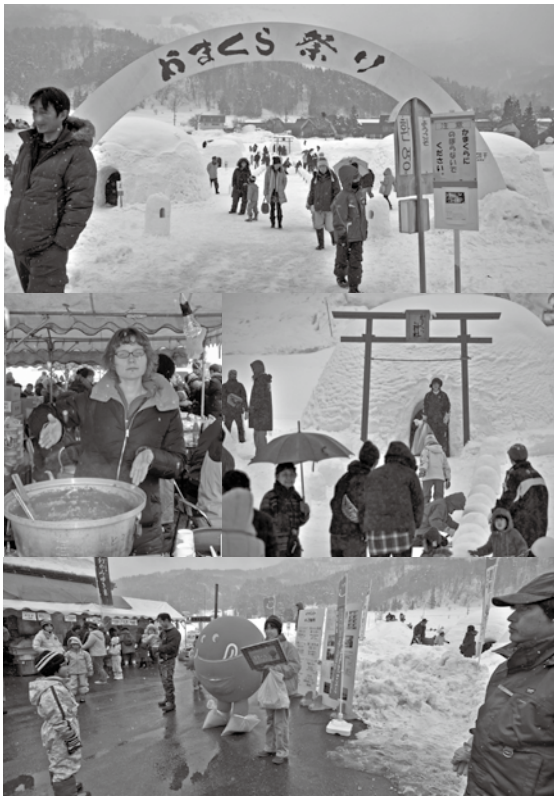


いいやまの雪を満喫

第29回 いいやま雪まつり 第11回 かまくら祭り

2月12日、13日の両日、「ゆきはきみへのおくりもの」をテーマに、「第29回いいやま雪まつり」が城北グラウンドを主会場に開催され、約8万人もの皆さんが訪れました。
また同日、信濃平観光案内所周辺では「第11回かまくら祭り」が開催され、約1万3千人もの皆さんが訪れました。
それぞれの会場では、趣向を凝らした多くのイベントが開催され、訪れた皆さんは冬の飯山を満喫していました。

⇒手作りのイベントで多くの来場者を迎えたかまくら祭り
⇐まちなかにも多くの雪像が作られ賑わったいいやま雪まつり



主会場で皆さんに書いていただいたメッセージは、新町のけんしん駐車場近くに展示されています。

雪像コンテスト最優秀賞作品



商店街の部 最優秀賞
「心のふるさと いいやまの飛躍」
飯山商工会議所 愛宕町支部



大型雪像の部 最優秀賞
「新幹線に夢を託して」
飯山北高等学校

在宅福祉サービス 利用申請手続きを

市では各種在宅福祉サービス利用券を給付しており、それぞれ指定業者で利用できます。現在交付されている利用券の有効期限は3月末ですので、引き続きサービスの利用を希望する方は4月に入ってから申請手続きが必要です。手続きに必要な介護保険被保険者証、各障害の手帳と印鑑をお持ちのうえ市役所へお越しください。

【お問い合わせ】保健福祉課 高齢者介護保険係 ☎ 62-3111 内線184 ※タクシー乗車券は保健福祉課 障がい福祉係 内線189 で受け付け

サービス名		内 容	対象者・税区分
本人の生活支援	訪問理美容サービス券	自宅に理容師・美容師さんに来てもらう出張料分（1000 円の利用券を年 4 枚以内）	理容院・美容院に出向くことが困難な 高齢者のみの世帯 、またはこれに準ずる世帯の 65 歳以上で要介護 3・4・5 の方
	寝具クリーニングサービス券	掛け・敷き布団をクリーニングに出す際に使うことができる利用券（2000 円の利用券を年 4 枚以内）	寝具の衛生管理等が困難な 高齢者のみの世帯 、またはこれに準ずる世帯の 65 歳以上で要介護 3・4・5 の方
	タクシー乗車券	◇通院等にタクシーを利用する場合の乗車券、利用料金の 2 分の 1 を助成（1000 円を超える場合 1000 円を限度）（年 24 枚以内） ◇ 1 回の乗車につき 1 枚の利用	市・県民税非課税世帯で 、次の①～④に該当する方 ①身体障害者手帳の障害が、視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器にあり、障害の程度が 1 級、2 級の方 ②療育手帳の障害の程度が A1、A2 の方 ③精神障害者保健福祉手帳の障害等級が 1 級の方 ④介護保険の要介護 3・4・5 の方
家族を支援 介護する	6200 円の紙おむつ等購入券	紙おむつ等を購入する際に使うことができる購入券（年 12 枚以内）	市民税非課税世帯の 、65 歳以上で要介護 4・5 の方
	3600 円の紙おむつ等購入券		市民税非課税世帯の 、65 歳以上で要介護 2・3 の方

不況を ふきとばせ

地域活性化のために

市単独新経済対策（平成 23 年度当初予算事業（案））

予算総額 3 千 5 百万円

その他、過疎対策事業等による公共事業予算を拡大 【6億5千万円増】

商店街活性化事業



プレミアム商品券発行事業（担当課：商工観光課）
（予算 8,800 千円：全額一般財源）

地元商店街活性化のため、商工会議所が発行する総額 6 千万円のプレミアム商品券に対する支援費用。（販売単価、部数等は予定）

■販売単価：10,000 円（額面千円券 12 枚）（購入限度額 10 万円／1 人）
■発行部数：5,000 部（60,000 枚）総事業費：61,000 千円
（販売収入 50,000 千円、市補助金 8,800 千円、会議所負担 2,200 千円）

中小規模事業者向け公共事業



活性化センター整備事業（担当課：企画財政課）
（予算 2,200 千円：全額一般財源）

各地区活性化センターの施設等修繕経費。広く中小規模建設事業者へ発注することで経済活性化につなげる。

市道舗装修繕等整備事業（担当課：道路河川課）
（予算 10,000 千円：全額一般財源）

市内一円の市道舗装修繕等に係る経費。広く中小規模土木事業者へ発注することで経済活性化につなげる。

保育所等施設リフレッシュ事業（担当課：子ども課）
（予算 4,000 千円：全額一般財源）

市内公立保育園および児童福祉施設の修繕等に係る経費。広く中小規模建設事業者へ発注することで経済活性化につなげる。

小中学校営繕事業（担当課：子ども課）
（予算 5,000 千円：全額一般財源）

市内小中学校の修繕等に係る経費。広く中小規模建設事業者へ発注する

請負業者資金繰り対策



中間前払制度導入
および前金払制度見直し（担当課：庶務課）

請負者の資金繰り改善を図るため「中間前金払制度」の導入および、前金払が活用できるよう前金払要件の緩和を実施。

■中間前払制度（契約金額の 20 以内）導入
工期の 2 分の 1 を経過し、請負代金の 2 分の 1 以上の作業が終了している場合、契約金額の 20 以内（限度額 5 千万円）で中間前金払を実施する。
■前金払要件の緩和（対象工事を 100 万円以上に改訂）
現在 500 万円以上の請負工事についてのみ 40 以内（限度額 1 億円）で前金払対象としていたものを 100 万円以上に引き上げる。

小規模事業者向け 住宅リフォーム支援事業



住宅リフォーム支援事業（担当課：いいやま住んでみせん課）
（予算 5,000 千円：全額一般財源）

市民が個人住宅のリフォームを市内事業者に行行してもらう場合に支援するための費用。補助率 30 以内・10 万円限度（1 世帯 1 回）

■住宅リフォーム支援事業
・市民の住宅リフォームに対する支援と併せて市内中小規模事業者の受注機会を拡大し経済活性化につなげる。

飯山市住宅リフォーム支援事業

【お申し込み・お問い合わせ】 いいやま住んでみせん課 住宅係 ☎ 62-3111 内線 252

- 対象工事 20 万円以上の住宅リフォーム工事
- 補 助 率 工事費の 30 以内（補助限度額 10 万円）
- 受付開始 4 月 1 日（金）から（土日祝日を除く）
- 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 受付場所 いいやま住んでみせん課（市役所 2 階）
- そ の 他
 - ・工事着手前に申請が必要です。
 - ・予算（500 万円）
 - ・申請書は、市のホームページにも 4 月 1 日から掲載しますのご利用ください。



立地企業向け 要件緩和による支援



「税の減免・リース助成」要件緩和による支援（担当課：商工観光課）

立地企業を支援するため、条例の一部を改正する。現行の「人員要件」を緩和し、より利用しやすい制度とする。

■企業立地振興条例の一部を改正（人員要件の緩和）
・現在実施している投下固定資産に対する「税の減免」について、増設の場合、現行基準の「常勤雇用者 5 人以上増加」を「その年中に新たな従業員を常時雇用」に緩和する。
・現在実施しているリース契約による償却資産設備に対する「助成」について、新規・移設・増設の区分を止め、現行基準の「常時雇用者 5 人以上増加」を「その年中に新たな従業員を常時雇用」に緩和する。